

赤ちゃんとお母さんの感染予防

妊娠中、分娩中、または産後にお母さんから赤ちゃんに感染して、赤ちゃんに病気を起こすことがあります。感染予防対策について正しい知識を身につけておきましょう。

風疹ウイルス

風疹はお母さんが妊娠中に初めて感染した場合、赤ちゃんに胎内感染して、聴力障害、視力障害、先天性心疾患などの症状（先天性風疹症候群）を起こすことがあると言われています。

パルボウイルス B（リンゴ病）

パルボウイルス B 感染症は、伝染性紅斑（リンゴ病）として知られています。胎児に感染すると、胎児水腫、流産、死産の原因になることがあります。

トキソプラズマ感染

妊娠中に初めて感染し、胎児に感染すると、流産や死産の原因になったり、脳や目に障害のある赤ちゃんが生まれることがあります。

梅毒トレポネーマ

妊娠中に感染し、胎児に感染すると、流産や早産、死産の原因になることがあります。また、治療を受けていない場合などに、赤ちゃんの神経や骨などに異常をきたす先天梅毒を発症することがあります。

HTLV-1

（ヒト T 細胞白血病ウイルス-1 型）

赤ちゃんに感染しても多くは無症状です。一部の人が ATL（白血病の一種で中高年以降に発症）や、HAM（神経疾患）を発症することがあります。

サイトメガロウイルス

成人の半数以上が既に感染し、免疫を持っていると言われますが、妊娠中にお母さんが感染すると流産・死産、赤ちゃんに難聴や脳の障害などを発症することがあります。

クラミジア・トラコマチス

妊娠中に感染し、胎児に感染すると、流産や早産の原因になることがあります。また、出産時に新生児に感染し、肺炎や結膜炎を発症することもあります。



赤ちゃんとお母さんの感染予防5か条



1. 妊娠中は家族、産後は自分にワクチンで予防しましょう！

風疹、麻疹、水痘、おたふくかぜはワクチンで予防できます。ただし妊娠中は基本的にワクチンを接種できません。妊娠中に風疹抗体を持っていない、あるいは抗体の値が低い場合などは同居家族に麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）を接種してもらいましょう。

※インフルエンザ、百日咳ワクチンなど接種できるワクチンもあります。

2. 手をよく洗いましょう！

感染予防の基本は手洗いです。特に外出後や食事前にはしっかりと手を洗いましょう。調理時に生肉を扱うとき、ガーデニングをするとき、動物のフンなどを処理するときなどは、使い捨て手袋をつけるか、丁寧に手を洗うようにしましょう。

3. 体液に注意！

尿、だ液、体液などには感染の原因となる微生物が含まれることがあります。ご自分のお子さんのおむつ交換後も丁寧に手を洗うか、感染症の危険がある場合は使い捨ての手袋をつけて処理するなど工夫をしましょう。またご家庭でも、歯ブラシ、箸などの共有はしないようにしましょう。妊娠中の性生活ではコンドームを使用し、オーラルセックスは避けましょう。

4. しっかり加熱したものを食べましょう！

生肉（火を十分に通していない肉）、生ハム、サラミ、加熱していないチーズなどは感染の原因となる微生物が含まれることがあります。妊娠中は食べないようにしましょう。生野菜は食べてもよいですが、しっかり洗うようにしましょう。

5. 人ごみはできるだけ避けましょう！

風疹、インフルエンザ、百日咳などの飛沫で感染する病気が流行している時期は、人ごみを避けるようにし、外出時にはマスクを着用するなど工夫をしましょう

子どもは感染症にかかりやすく、子どもを介して感染する病気もあります。特に発熱や発疹のある子どもには注意しましょう。

引用・参考文献：

Baby+ お医者さんがつくれた妊娠・出産の本
産婦人科診療ガイドライン

子ども家庭庁 妊娠と感染症 <https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kansen/>

東京都 福祉局 HP

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/kenkou/boshikansen>